

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成29年度事業 点検・評価調書

4- -26

4-
-26

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	生活道路の機能確保
	節	.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	26 生活道路の機能確保(市道)		事業主体	佐渡市建設課
	事業実施期間	H28～H34		関連団体
事業概要	【事業目的】 遺跡周辺の生活道路における道路パトロール等機能確保策を実施し、地域住民の生活環境維持を図る。			
	【事業内容】 遺跡周辺の生活道路(市道)における道路パトロール等機能確保策を実施する。			
⑳ 事業計画と実績	【29年度計画】 相川金銀山及び西三川金銀山等の遺跡周辺の生活路線(市道)を対象とし、年2回の道路パトロールを行う。また、通常業務の中でも定期的なパトロールを実施し、利用者の安全確保に努める。			
	【29年度実績】 上記の生活路線(市道)のうち、1・2級市道に限定して業者委託によるパトロールを2回実施し、状況把握に努めた。			
課題・今後の取組	【課題】 その他の市道においても、パトロールを実施する必要がある。			
	【今後の取組】 今年度に引続き、管理道路のパトロールを確実に実施し、その他の市道についても必要な箇所について対応する。			
事業評価	【事業の達成度】 (a (b) ・ c)			
	【事業実施の効果】 (a ・ (b) ・ c) 業者委託により、生活道路(市道)のパトロールを今年度より実施したことから、計画どおりB評価とした。			
	【総合評価】 (A ・ (B) ・ C)			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。